

競 技 注 意 事 項

1. 本大会は、2018年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項により実施する。
2. 練習は指定された時間・練習会場を使用し、競技役員の指示に従うこと。
3. 競技者の招集について
 - (1) 招集場所は競技場正面入口前方に設ける。
 - (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、すべてプログラムの記載通りとする。
 - (3) 招集方法は以下の通りとする。
 - ア 競技者または代理人は、招集所付近の掲示板に貼り出された出場競技者一覧表にチェックする。(出場の際は○で囲み、棄権の際は取り消し線を引く)なお、リレー競技はオーダー用紙の提出をもってチェックとする。
 - イ 競技者は、出場種目の招集開始時刻には招集所に集合する。プログラム記載の招集開始時刻より点呼を始め、招集完了時刻には各競技場所へ移動を開始する。
 - ウ 招集場所での点呼に不在だった競技者については、当該競技種目を棄権したものとみなし処理する。
 - エ 他の種目と兼ねて出場する競技者は、その旨を競技者係に申し出て出場を確認する。
4. 競技場への入退場について
 - (1) 競技場への入場は、係員の誘導に従い規律ある行動をすること。競技者以外はトラック、フィールドに立ち入ることはできない。
 - (2) トラック競技者は、フィニッシュラインに到着後、腰ナンバーカードを返却し、選手出入り口を通り退場する。
 - (3) フィールド競技者の退場については、当該競技役員・マーシャルの指示に従う。
5. ナンバーカードについて
 - (1) ナンバーカードは、交付された大きさのまま使用し、必ずユニフォームの胸背に確実に付けること。原則として、1枚につき4カ所留めること。ただし、跳躍競技の競技者は胸・背のいずれかでよい。
 - (2) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードを招集所で受け取り、パンツ右側後方に番号が見えるように付けること。4×400m Rについては、2・3走は左右に、4走は右腰につけること。
 - (3) 3000m以上のトラック競技(競歩も含む)は、レーンナンバーカード(胸・背・腰)を使用する。
6. 走路順・競技順について
 - (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載どおりとする。
 - (2) 準決勝以降のトラック競技の組み合わせ及び走路順、フィールド競技の試技順は、番組編成員により公正に抽選し決定する。
 - (3) 800m以下のトラック競技においてプラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たときは、写真判定を拡大し、細部(電気計時1/1000)まで読み取り着差を判定する。判定が不可能な場合は本人または代理人によって抽選する。ただし、800mでは安全上の問題のない範囲で、スタートからブレイクラインまでのセパレートコースについては、1つのレーンに複数の選手を入れて競技を行う。
 - (4) リレーを除く1500m以上のトラック競技において、プラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たときは着差判定は行わず、対象者全員を次のラウンドに進める。
7. 競技について
 - (1) 事故防止のため、短距離競技においては、フィニッシュ後も自分のレーン(曲走路)を走り、安全に減速をすること。
 - (2) 男女の競歩競技においては制限時間を設ける。男子35分、女子40分以内に4600mを通過できなかった者は競技を中止させ失格とする。
 - (3) リレーのオーダー用紙は、予選・準決勝・決勝とも1組目の招集完了時刻の1時間前までに競技者係に提出すること。提出時間に遅れたチームは該当種目を棄権したものとみなし処理する。なお、オーダー用紙提出後の変更は認められない。ただし主催者が任命した医務員の判断による場合は、選手の変更は認められるが、編成の変更は認められない。
 - (4) 4×100m Rのテイク・オーバー・ゾーンは30mとする。
 - (5) 競技規則第180条17により、試技時間を意識し競技を行う。なお、本大会においては、やり直しを1回までとし、2回目で試技をやめた場合は、その試技を無効とする。
 - (6) 競技規則第162条7により、不正スタートをした競技者は1回目で該当レースを失格とする。
「On your marks」あるいは「Set」の合図の後、音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害したとき、審判長がイエローカードを示し警告を与える場合がある。同一種目において2枚のイエローカードを受けた競技者は当該競技を失格とするが、それ以降の出場は妨げない。

- (7) 競技規則第125条5及び第145条2に関する「スポーツマンにあるまじき行為」や「不適当な行為」が認められた場合は審判長の権限により警告が与えられる。これに該当する警告を2度受けた競技者は失格となり、以降の本競技会におけるすべての種目の出場権を失う。
- (8) 競技場内での助力は一切禁止する。コーチングエリアから助言を与える場合は、マーシャルまたは当該種目の競技役員の指示に従い、競技運営や他の競技者の妨げにならないよう注意すること。また、コーチングエリアでは映像機器の画像を見せることはできるが、手渡すことはできない。競技者は競技場内に通信機器を持ち込むことはできない。
- (9) トラック競技において、レース前のブロック合わせや流し後は速やかにレーンボックスまで戻ること。
- (10) 三段跳の踏切板は、男子11m、女子9m地点に設置する。
- (11) 応援は節度を持ち、大会の進行や競技運営に支障が出ないように行うこと。集団による歌や飛び跳ね行為は禁止する。
- (12) スパイクのピンは11本以内、長さは9mmを超えてはならない。走高跳、やり投のスパイクのピンの長さは12mmを超えてはならない。
8. 抗議について
- (1) 競技中に起きた競技者の結果及び行為に対する抗議は、当該競技者の監督により、その種目の結果が公式発表されてから30分以内、当日に次のラウンドが行われる場合は15分以内に行わなければならない。基準時刻はアナウンスによる結果発表終了時刻とする。抗議者は担当総務員に申し出ること。
- (2) 抗議に対して審判長は速やかに裁定する。抗議者が審判長裁定を不服として更に上訴する場合、大会本部に用意してある上訴申立書に必要事項を記入し、預託金10,000円を添えて申請すること。
9. バーの上げ方について
- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

種 目		練 習	1	2	備 考
男子走高跳	予選	1m 70	1m 75	1m 80	
	決勝	1m 75	1m 80	1m 85	以降 3cm 刻みとする
女子走高跳	予選	1m 39	1m 42	1m 45	
	決勝	1m 42	1m 45	1m 48	以降 3cm 刻みとする
男子棒高跳	決勝	3m 30	3m 40	3m 50	以降 10cm 刻みとする
女子棒高跳	決勝	2m 00	2m 10	2m 20	以降 10cm 刻みとする

- (2) 走高跳・棒高跳で第1位を決める場合のバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cm単位とする。
- (3) 上記の記録は、天候その他の条件により変更することもある。
10. 予選通過記録

	走高跳	走幅跳	三段跳	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
男 子	1m 80	6m 35	12m 70	11m 35	31m 50	34m 50	45m 50
女 子	1m 45	5m 00	—	9m 30	27m 00	—	33m 00

11. 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポール以外すべて主催者が用意したものを使用する。ただし、やりは検定を受けて通ったものを使用できる。検定は100mスタート側器具庫において、8:30～9:00に実施する。その際、「やり検査申請書」とやりを持参すること。検査合格したやりは、「預かり証」を発行の上、一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。棒高跳用ポールは、大会期間中、ゴール側器具庫に置いてかまわない。
12. 各種目3位までの入賞者は結果発表アナウンス終了後、エントランスホールに集合すること。他入賞者の賞状はエントランスホールで受け取る。なお、全競技日程終了後、男女各1名最優秀選手を選出し表彰する。
13. けがや体調不良に関しては、応急処置のみ主催者が行う。